

## 令和7(2025)年度運営指導の結果について

### 【地域密着型通所介護】

地域密着型通所介護については、合計7事業所に対して運営指導を実施しました。

事業所様におかれましては、内容を御確認の上、日々のサービス提供で基準違反等が発生していないか自己点検をお願いします。

指摘事項は以下のとおりです。

#### ○人員に関する事項について

1	無資格の職員に対し、採用後1年以内に認知症初任者研修を受講させるべきところ、受講が完了していない職員がいた。速やかに実施すること。
2	機能訓練指導員の勤務時間の実態と出勤簿の記載が一致していない日があった。勤務実態に合わせて記録し、人員基準を満たすことを確認すること。
3	同系列の医療施設と兼務している職員の雇用契約書が確認できなかった。

#### ○運営・報酬に関する事項について

1	事業所内に運営規程を掲示していたが、内容が古いものであった。最新のものを掲示すること。
2	運営規程において、利用者の負担割合が1割となっていた。1～3割に変更すること。
3	運営規程に記載されている年末年始の休業期間について、重要事項説明書に記載されている休業期間との相違が見られた。適切に修正すること。
4	運営規程及び契約書の内容に、一部誤字が見受けられた。適切に修正を行うこと。
5	運営規程に虐待防止に係る措置の記載がなかった。
6	事業所内に重要事項説明書を掲示していなかったため、掲示すること。
7	重要事項説明書(利用料金表)に記載した単位数の表記に誤りがあった。正しい単位数に修正すること。
8	重要事項のウェブサイト掲載について、介護サービス情報公表システムにて掲載しているとのことだったが、内容を確認できなかった。適切に更新すること。
9	重要事項説明書において、通常サービス提供地域に那須塩原市以外の複数の市町村の記載があった。地域密着型サービスであるため、提供地域については原則那須塩原市とすること。
10	契約書において、「利用者、事業者が署名捺印の上」とあるが、利用者の契約書に押印が確認できなかった。押印を廃止するのであれば、規定の見直しをすること。
11	給与規程において、処遇改善に係る規定の中で、旧加算名を引用していた。実態に合わせて速やかに改正すること。

12	入浴介助加算 I を算定しているが、一部の職員について、入浴介助に関する研修の受講が確認できなかった。新たに採用した職員に対し速やかに研修を実施するとともに、今後も定期的に実施すること。
13	ハラスメントに係る指針の規定によりハラスメント担当者を置くこととなっているが、担当者が決められていなかった。
14	非常災害対応マニュアルの担当者が既に退職した職員のまま、更新されていなかった。
15	業務継続計画に係る研修、訓練の記録が確認できなかった。感染症と災害発生時のいずれについても、実施が義務付けられているため、速やかに実施すること。
16	感染症発生時の業務継続計画を策定していない。 なお、当基準の違反により、「業務継続計画未策定減算」が適用されるため、令和6年4月1日から感染症発生時の業務継続計画の策定がされるまでの間、業務継続計画策定の有無を「減算型」として介護給付費算定に係る体制等を提出するとともに、当該期間の介護給付費の総額の100分の1の額を返還すること。
17	BCP計画（防災・感染症）に関する訓練について、実施シナリオが確認できたが、参加者等の実施記録が確認できなかった。適切に記録すること。
18	感染症対策委員会の実施が確認できない。
19	感染症の予防及びまん延防止のための指針について、作成してあるとのことだったが当日確認できなかった。職員等が随時確認できるよう、事業所に備え置くこと。
20	感染症の予防及びまん延防止のための指針において、年2回の訓練をすることとなっているが、実施が確認できなかった。
21	業務継続計画、感染症、虐待に関する研修について、委員会と一体的に実施した場合は、その旨を記録に明記すること。
22	身体拘束の適正化のための指針が整備されていなかった。基準上必須ではないが、運営規程に当該指針を整備する旨記載があるため、運営規程と運営実態の整合性を図ること。
23	運営推進会議について、年2回の開催はしていたが、おおむね6月に1回の開催となっていた。また、書面開催とした際に、地域住民の代表者等に対して資料の送付及び意見の聴取をしていなかった。基準に即す形で適切に運営推進会議を開催すること。

## ○他事業所の規範となる事項について

1	利用者家族と事業所の連絡帳を作成し、写真を添付する等、家族との情報共有に工夫が見られた。
2	利用者が楽しみながら取り組めるよう、機能訓練の実施方法に工夫が見られた。
3	サービス提供記録とレセプトが連携するアプリや職員間の連絡ツール等のICTを活用し、職員の業務負担の軽減につなげていた。

4	様々な困難ケースの利用者を受け入れており、利用者の生活に寄り添ったサービスを提供していた。
5	職員の研修について、システムで管理し、受講の有無がわかりやすくなっていた。
6	厚生労働省が作成する「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」を参考に業務改善に係る研修を実施し、実際に改善の取組につなげていた。
7	職員が事業所独自のゲームを考え、毎日イベントを開催していた。